

平成26年3月発行

第147号

題字：新垣 淑也
あらかき しゅくなり
嘉手納小学校6年生

議会だより



暫定配備されたF-22Aラプターを監視する嘉手納町議団

(1月22日 道の駅かでな 4F展望台)

平成25年12月定例会 ～主な内容～

(会期12月10日～18日)

●平成25年度 補正予算 P-2

●条例改正・陳情 P-3

●臨時会 P-4

●町政を問う! 14名の議員が一般質問 P-5

●議会見てある記、題字紹介 P-22



町の文化財・名所：千原の拝所

野國總營の墓がある場所から南西方向に川を越えた場所にある。敷地内には戦前集落内にあった拝所が集められ、当時の名称を石に刻んで祀られている。戦前は集落の東側に位置する小高い丘にあり、集落全体や東シナ海が見渡せる見晴しの良い場所にあった。戦後、米軍基地に接収されたため、現在地に1957年9月3日に建立した。

シリーズ
20

12月定例会

平成25年度 補正予算の結果

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億9,143万円(増)	77億1,820万円
特別会計		
国民健康保険	614万円(増)	22億3,989万円
下水道事業	166万円(増)	3億2,263万円
後期高齢者医療	1,015万円(増)	2億3,820万円

補正予算の主な事業

- 学校給食共同調理場敷地整備用地買収費
- 久得地内集出荷施設内照明取替工事・施設外構工事
- 車両購入（地域包括支援センター）

平成25年第11回（12月）定例会を12月10日から18日の日程で開催しました。本定例会では、平成25年度補正予算（一般会計・3特別会計）議案29件、決議1件、陳情3件、意見書2件が提案され原案の通り可決しました。また、決議案第10号「安森盛雄に対する議員辞職勧告」については、賛成9人・反対1人・退席4人で賛成多数で可決した。



◎ 比謝川緑地広場整備事業基本計画策定業務（カヌー広場として整備予定）

議員個々の主な議案に対する賛否の公表

決議案 第10号	安森盛雄議員に対する議員辞職勧告決議	原案 可決
-------------	--------------------	----------

安森盛雄議員は、選挙資金にからむ金銭借用、返済、「自己破産」問題、また選挙運動員の報酬にからむ不正領収書発行、さらに収支報告書への誤記、運動員、支持者への電話、自宅訪問等によるいやがらせ行為など、重大な背信行為が発生し、自らの運動員、支持者から本町議会に対し「同議員の不行跡についてその問責を求め、抜本的改心を求める」陳情が提出された。

同陳情を受理し、陳情第10号等審査特別委員会に付

◆嘉手納町議会では、これまで議会基本条例の基本理念である「町民に開かれた議会」の実現に向け、議会活性化特別委員会において協議を行ってきました。個々の主な議案等に対する議員の賛否を町民に公表することにより、議員の考え方を明確にしていくことにしています。

件名	議決月日	出席者数	表決者数	賛成者数	反対者数
安森盛雄議員に対する議員辞職勧告決議	12/18	15	10	9	1

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
宇 榮 原 京 一	古 謝 友 義	安 森 盛 雄	奥 間 政 秀	新 垣 貴 人	照 屋 唯 和 男	仲 村 渠 兼 栄	石 嶺 邦 雄	當 山 均	福 地 勉	知 念 隆	金 城 利 幸	奥 間 常 明	田 崎 博 美	田 仲 康 榮	徳 里 直 樹
退	○	欠	○	○	○	○	○	○	×	退	退	退	○	○	—

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 議長は採決に加わらないため「—」とします。

託し、審査を行った。

審査特別委員会は、安森盛雄議員の陳情者に対する対応は議員の品位、品性、品格が厳しく問われ、倫理観が欠如した行為であり、その責任は重大で容認することはできない。安森盛雄議員の行為は議員と町民との信頼関係を損ない、町議会の名誉を傷つけるもので看過することはできない。

よって、嘉手納町議会は安森盛雄議員に対し自らの不行跡に対し猛省を促し、改心を求める立場から議員の辞職を勧告することを賛成多数で可決した。

嘉手納町条例制定、改正・契約

議案	件名	決議結果
第19号	財産の取得について(学校情報教育用機器:パソコン教室機器)	原案可決
第20号	財産の取得について(学校情報教育用機器:校務用機器)	原案可決
第21号	嘉手納町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	嘉手納町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	嘉手納町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	嘉手納町子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
第25号	嘉手納町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案	件名	委託先	決議結果
第26号	嘉手納町健康増進センター指定管理の指定について	(株)フォスタ	原案可決
第27号	嘉手納町営住宅指定管理者の指定について	(株)レキオス	原案可決
第28号	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設指定管理者の指定について	かでな振興(株)	原案可決
第29号	嘉手納町情報通信産業センター指定管理者の指定について	かでな振興(株)	原案可決
第30号	嘉手納町体育施設、嘉手納町町民の家及び嘉手納町兼久海浜公園ウォーターガーデン指定管理者の指定について	かでな振興(株)	原案可決
第31号	嘉手納町学習等施設指定管理者の指定について	かでな振興(株)	原案可決

陳情・意見書

議案	件名	決議結果
陳情第13号	特定秘密の保護に関する法律案に反対する町議会決議等採択の要請	採 択
意見書案第11号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書	原案可決
意見書案第12号	県民総意を無視し普天間基地の県内移設を強引に推し進める政府に厳しく抗議し撤回を求める意見書	原案可決
陳情第10号	議員の不行跡についての問責を求める陳情	趣旨採択
陳情第11号	嘉手納町議会所属安森盛雄議員の抜本的改心を求める陳情	趣旨採択

臨時会

平成25年11月7日

第9回 嘉手納基地機能強化に繋がる新施設計画へ断固反対する抗議決議

第353特殊作戦群エリア開発事業に模擬飛行装置や、格納庫建設、駐機場拡張など約30ヘクタールの大規模な建設計画が明らかになった。

この計画は、本町の水金住宅地に接近し、長年、航空機騒音や排気ガスの悪臭に悩まされており、更なる負担を強いることとなる。

また、予定地にはMCI130特殊作戦機の駐機場があり、CV22オスプレイが配備される計画が取り沙汰されている。日米両政府は計画を否定しているものの、駐機場の拡張整備や新たな施設建設は、CV22オスプレイ配備を前提にしたものではないかと、警戒感を強めている。よって米軍及び関係当局に対して特殊作戦群エリア施設建設計画を即時撤回する事を求め厳重に抗議する。

平成25年11月25日
第10回 道州制導入に断固反対する意見書

道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっている。

現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまふことは明らかである。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。

よって、嘉手納町議会は、道州制の導入に断固反対する。

平成25年12月27日
第12回 かでな文化センター空調設備機能向上工事請負契約

平成25年12月20日指名競争入札に付した「かでな文化センター空調設備機能向上工事」について請負契約を原案のとおり可決した。

◆契約先へ有限会社 世名城
◆契約金額 7371万円

平成26年1月22日
第13回 米軍F-22Aラプター戦闘機の嘉手納基地への常駐的配備に反対する抗議決議

米空軍は平成26年1月14日、米バージニア州ラングレー基地所属のF-22Aラプター戦闘機12機と兵員約300人を嘉手納基地に暫定配備すると発表した。昨年1月から9カ月間の長期にわたり配備が実施され、まさに常駐化と言わざるを得ない。

現在、嘉手納基地は常駐機のF-15イーグル戦闘機のみならずF-18ホーネット戦闘機、A-10Aスーパー攻撃機等の外来機が飛来しており、飛行訓練は過密化し、騒音激化や戦闘機事故の危険性は増大している。これ以上の基地機能強化、基地被害の増大に繋がる一切の配備を断じて容認することはできない。よって、関係当局に対し厳重に抗議する。



暫定配備されたF-22Aラプター

平成26年1月22日
第13回 続発する米軍ヘリコプター墜落事故に抗議し飛行中止を求める抗議決議

平成26年1月7日に、英国南東部の沿岸部で訓練中の米空軍のヘリコプターUH-60Gが墜落、乗員4人が死亡した。同型機は、嘉手納基地にも配備され、キャンプハンセン内に墜落事故を起こしている。また、翌日には、米海軍の掃海ヘリコプターMH53Eが米国南部沖で訓練中に墜落し、死亡者が出たとの報道があった。

緊急着陸を含め機体等の不具合が原因とみられる事故が続発し、原因究明と公表、飛行禁止を求めているが、納得いく回答がない中、未だ、住民居住地上空を低空飛行で訓練を行っている。よって、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議する。



住民居住地上空を低空飛行するUH-60ヘリ

◆沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、沖縄県、沖縄県議会、嘉手納基地第18航空団へ要請行動を行いました。



外務省沖縄事務所へ要請



沖縄県議会へ要請



嘉手納基地第18航空団へ要請

町政を問う

題字：安森 盛雄 議員

當 山 均 P 6

■ 野國總管まつりの活性化に向け

仲村渠 兼 栄 P 7

■ 人工ビーチ建設調査費の予定は

福 地 勉 P 8

■ 新騒音基準 (L・den) によるコンター引き直しへの対応準備を

照 屋 唯和男 P 9

■ 2学期制の検証は

安 森 盛 雄 P 10

■ 町有地の耕作地賃貸状況は

宇 榮 原 京 一 P 11

■ 県営嘉手納高層住宅前の渋滞時における交差点への車両出入りの円滑化を

金 城 利 幸 P 12

■ 久得弾薬庫地内農耕者の窮状の実態把握と改善に政治的交渉努力を

古 謝 友 義 P 13

■ 子供たちの安全な通学路を確保せよ

田 仲 康 榮 P 14

■ 353特殊作戦群の拡張阻止を

奥 間 常 明 P 15

■ ケネディ新駐日米国大使の嘉手納町訪問へ要望を

石 嶺 邦 雄 P 16

■ 町内迷惑廃屋への対応を

知 念 隆 P 17

■ 子ども安心カードの導入を図れ

田 崎 博 美 P 18

■ 軍用地の固定資産税を問う

徳 里 直 樹 P 19

■ 住宅政策への早急な対応を

14人の議員が一般質問

(質問順)



当山 均

野國總管まつりの 活性化に向け

問 開催日変更の検討を

野國總管まつりは、10月第1土曜日及び日曜日開催が定着しているが、読谷村において隔年の同日に大規模な音楽イベント「モンパチ・フェスタ」が開催されていることや、テナント出店者からは後片付けや会場清掃などを考慮し、まつり翌日が体育の日となる第2土曜日及び日曜日へ日程変更を求める声がある。

しかし、学校関係者からは秋休み期間内の開催を希望する声もあることから、出演団体・各種団体で構成する「野國總管まつりの開催日検討委員会」を立ち上げることを提案する。

答 産業環境課長
まずはまつり実行委員会にて、慎重に議論していきたい。

開催日検討委員会を発足する前に、まずはまつり実行委員会において、意見や要望などを伺い慎重に議論していきたい。

問 若者向け舞台イベントの充実を

若者から、「野國總管まつりは花火以外にワクワクするイベントが少ない」との声を聞く。

例えば、モンパチ・フェスタが開催されない隔年の日曜日は奉納芸能祭の出演団体を少なくし、舞台の後半時間に若者向けイベントの企画を提案する。

答 産業環境課長

様々な世代の要望を反映し、より良い企画を提案していく。

今後も町民参加型のイベントを目指し、様々な世代の要望を反映しつつ、町民の皆様になお一層関心がもたれるよう、より良い企画を提案していきたい。

問2 外語塾の運営に関し

問 教育長の基本方針は

教育長の嘉手納外語塾運営の

基本方針、目標とする英語検定の取得資格及び人数、カリキュラム改革などを伺いたい。

答 教育長

4本の運営方針を掲げる

運営方針は①町の核となる人材の育成、②町英語教育における小・中・高校のリーダー的存在、③世界へ羽ばたく者の支援、④米国留学の道筋を確保の4本。また、全員が英検2級合格を目標とし、準1級を目指すよう指導していきたい。

カリキュラム改革として、より英語に専念するため今年度後期より中国語を廃止し、代わりに英会話と英文法の授業を入れている。26年度よりTOEFLのための授業を新たに取り入れる方向で準備を進めている。



海外短期留学のためロサンゼルス国際空港に到着した外語塾2年生

問 奨学金支給制度に関し

①高いレベルの資格取得にチャレンジする塾生を支援するため、英語検定3級及び準2級資格取得に対するボーナス支給を廃止し、2級以上の資格取得ボーナス支給額を大幅に増額することを提案する。

答 教育長

②話す能力、聞く能力と同様に書く能力も大変重要である。英文ワープロ資格取得に対する奨学金の増額を提案する。

③中学校では卒業までに漢検3級取得を奨励している。その3級資格取得に奨学金及びボーナス支給することは妥当か。

答 社会教育課長

運営委員会に諮り、検討していきたい。

①②③の提案などに対し、外語塾運営委員会に諮り検討していきたい。

問 外語塾生も「町人材育成会学資貸与事業」が活用できるよう改善を

「町人材育成会学資貸与事業」の貸与条件などを改正し、希望する外語塾生も活用できるように改善することを提案する。

問 TOEIC・TOEFL資格取得報奨金制度の制定を

外語塾生以外の町内の高校生、専門学生、大学生、独学で学習している子などを対象に、TOEICやTOEFLなど高いレベルの資格取得に向け頑張る向上心を高めるため、「TOEIC・TOEFL資格取得報奨金制度」制定を提案。

答 教育長

慎重に審議、協議していく

多面的な意見・提案などを外語塾及び教育委員会において、慎重に審議、協議していく。

問3 町立保育所及び幼稚園嘱託職員の 処遇改善を

問 町立保育所及び幼稚園の嘱託員の報酬額を読谷村、北谷町と比較したところ、格差があることが判明した。優秀な人材を継続して確保するためにも早急に処遇改善を図ることを提案する。

答 総務課長

短大卒職員の2年目の給料を基準に改正

短大新卒職員の2年目の給料を基準に改正を詰めていきたい。



仲村 兼栄

問1
人工ビーチ建設
調査費の予定は

問 平成24年9月定例会に「人工ビーチ建設」について一般質問を行いました。再度確認したい。

一括交付金の趣旨からも観光客誘致の目玉になる事業であり、本町には遊泳する場所・ビーチパーティを行う場所がない町である。平成4年には、沖国大真栄城教授を中心に調査研究を行いウォーターフロント構想（水辺の空間づくり）を実施している。

ロータリー再開発事業が終了して、近年屋良町営住宅以外は大形のハード事業が少ないと思う。臨設のショッピングモールからはホテル誘致に向けた動きがあります。費用対効果から問

題はないと思う。再開発事業の中心だった古謝建設部長も健在でスタッフ的には問題はないと判断するが、人工ビーチ建設に向けた海流調査費を一括交付金で活用する予定はないか。

答 都市建設課長

改めて、再点検、再検証を行う。

問2
姉妹都市・友好都市を
結ぶ予定は

問 本町の人材育成事業は、県内外・国外へ展開している。しかし、そのほとんどが児童生徒と外語塾である。そこで富山町長の一期目の集大成として、前町長が出来なかつた姉妹都市・友好都市を結んで、一般社会人・経済人・農業者・文化人といった多岐にわたる人材を県内外国外へ送ることで嘉手納の人材が世界発信できるものだと確信するが、町長の判断は。

答 町長

考える必要はある

メリット・デメリットがあり現状の交流事業を検証したい。

問3
嘉手納中学校と嘉手納
高校の中高一貫教育の
予定はないか

問 嘉手納高校が創立し30年余が経過いたしました。これまで、ソフトボール部の全国制覇・野球部の春の甲子園出場と体

育系の活躍は目覚ましいが、高校入試の定員割れの状況が続いている。

そこで私は学力向上対策の一として議論すべき案件だと判断する。

中高一貫教育の予定はないか伺う。

答 教育長

現在は協議してない

平成9〜10年町教育委員会と高校と協議を重ねたが高校側から断念した経緯がある。

問4
学校給食調理場の自家
発電（バックアップ）
を導入せよ

問 オール電化した場合の環境衛生面は。

答 教育総務課長

ドライ運用のできる施設を検討中。

問 太陽光発電の導入は。

答 教育総務課長

導入を検討している。

問 自家発電装置を導入する予定は。

答 教育総務課長

慎重に検討したい。

問5
町のホームページ
の刷新を

問 本町のホームページをもっと魅力のあるホームページにしてほしい要望が町民にあります。読谷村のホームページと比較しても町の情報が伝わらない（通信が繋がってない）状況です。

また町のイベント情報においても、6か月前のハリー大会を掲載しています。民間では半年前の情報を掲載することはありません。もっと真剣に仕事をやって頂きたい。そこで同窓会等町民が主催するイベント情報を載せるのは可能か。

答 企画財政課長

載せるのは厳しい
ホームページは町の資産であり、公益に資するのが第一と考えている。



兼久海浜公園付近の海岸





福地 勉

問1 新騒音基準(L・den)によるコンター引き直しへの対応準備を

ている。町としても運用方法の違う軍用空港と民間空港とは違う特性の空港については別の基準が有るのは当然と考えている。

問 Lden値の防衛省方式について明確な回答を望む

W値は環境省方式と防衛省方式がある、Ldenにも軍用空港に特化した防衛方式は有るか、無いか明確な回答は無かった、再度確認し、正確な情報を収集後、嘉手納町としての見解と対策を求めるが見解は。

答 基地渉外課長

防衛省方式の算定基準は、民間レベルと比較し【90%タイル値】で算定されると説明があった

防衛局の算定方法は標準飛行回数が多いほうから10パーセント少ない方を基準にすると聞いて



飛行場内の測定器(屋良)

問 Lden移行に伴い、国の騒音度調査への行政の見解と対応は

現在のコンターは約35年前の測定基準値が元になっている。現在より騒音被害が数値的に大きかったと聞いている。Lden移行に伴う調査で当時より騒音が少ないという結果が予測される、国の調査後コンター見直しの可能性について確認し、見解を述べよ。

現在より騒音被害が数値的に大きかったと聞いている。

Lden移行に伴う調査で当時より騒音が少ないという結果が予測される、国の調査後コンター見直しの可能性について確認し、見解を述べよ。

見直しの可能性について確認し、見解を述べよ。

答 基地渉外課長
国によるコンター引き直しは有る

防衛局の答えによると、「嘉手納飛行場は指定告示から30年以上で最も経過年数の多い飛行場である、第一種区域などの見直しについてLden移行に伴い、飛行経路騒音調査に係る手法の検討するための業務発注を行っている丁寧に説明していく。」とのこと町としては騒音が改善していると考えていない、騒音の改善については今後も強く主張していく。



伝統芸能の発表(ハライ)

問2 無形文化財の保護・育成の一層の強化策を図れ

1 指定文化財と他の文化財との違いは。

答 社会教育課長
1 各種委員会で保護条例で重要なものとして認められたものが指定文化財、それ以外は文化財としている。

2 練習場所の確保を願う、具体的取組案は有るか。

答 社会教育課長

2 これからの課題である。

3 芸能の技発表の場の創設を願う、指定団体と協議し対応を。

答 社会教育課長

3 動員などの課題もあるので、イベントが多くなりすぎないように注意しながら、各団体が無理なく進んで取り組めるかが重要と考えている。

4 保存継承のため先達の技の映像化に関する資金と人的側面(担当係など)両面の支援をお願いしたいが。

答 社会教育課長

4 資金面は協議調整が必要、今

後の話し合いは必要と考えている。映像面は昭和時代のビデオをDVD化している。

5 支援策はそれぞれの団体が抱える事情によって違う、それぞれの団体の体表を入れたワークグループを作り、問題点を解決して欲しいが。

答 社会教育課長

5 今後も機会有るたびに民族芸能、保護育成、継承問題などについて意見交換を図っていきたい。

6 町の伝統芸能保持者の認定などに取組めないか。

答 社会教育課長

6 問題提起として捉えていく。

7 町の文化の発展の基盤になる場所が必要と感じる。伝統芸能館を建設し文化の紹介と発展を図れないか。

答 社会教育課長

7 建設には多くの課題がある、当面は文化センターを活用して紹介と発展に寄与できるように見えるか見当をしていきたい。

※ 90%タイル値とは統計学上の数値で100段階中の上から10段下がった値を示している。



照屋 唯和男

問1 2学期制の検証は

1 検討委員会を立ち上げたというが、2学期制を継続していくための検討委員会なのか、それとも3学期制と比較、見直していくかというような検討委員会なのか、意見が交わされたか。2 学期制ありきという形で進められたのか。

答 教育指導課長

1 本委員会は、2学期制を見直すということではなく、10年目の節目を迎え、夏休み、秋休みなど、どこに課題があるか、学校、保護者がどう課題を感じているか検討する場。2 本町における沖縄県達成度テスト、沖縄県学力到達度調査の結果状況からの判断をどう見ているか。2 学期制のメリットは、

答 教育指導課長

2 2学期制を実施した平成15年度を境に、学力が一貫して低下した事実はない。2 学期制の大きなメリットは、授業実数の増加、夏休み前のゆとり、夏休みの学びの連続性。

答 教育指導課長

3 本委員会は「2学期制の課題を明確にし、課題解決を図る場だ」とお答えしたが、出た答弁と整合性がないという指摘があり、今後、2学期制のぜひをどうのような場で問うか教育委員会

答 教育指導課長

4 2 学期制、3 学期制を含めて検証していくことを、委員会で検討していきたい。

問2 町土地利用基本計画は

1 審議委員会の課題は。2 企画財政課長

答 企画財政課長

1 町の空いている土地、問題になっている土地を洗い出し土地利用の基本構想やゾーニング計画、交通体系、土地利用構想図の素案作成を現在行っている。2 委員会は専門的な法的ルールを知るメンバーで、プロジェクトチームをつくってあたる方がスムーズに、的確な土地利用計画ができるのでは。

答 副町長

2 素案策定には、専門的な知識を持つているコンサルタントに委託。

答 副町長

3 給食センターの敷地に一部国有地が将来的に購入する計画で進められているが、町有地としていくための購入手続や条件などは。4 国有地を購入し、公共の施設ができる。特例にしろ事例をつくっていくことなので、今後そのような町で必要な公共施設を考られるか。そのためには、その手続の方法をしっかりと継続できる態勢をとらないといけないと思うが、口頭だけでやって、次につなげる手法は、大丈夫なかだろうか。

答 町長

4 ケースバイケースで考えていきたいというのが、防衛局側の返答、防衛省側のスタンスです。私としても、今回のケースを前例にしたいと思っっているが、なかなか簡単ではないという感触。国も町の置かれている状況わかつているので、土地基本計画の中でも具体的に提案をする。これについて使えるかというような交渉は、当然やっていく必要があると思っっている。

問3 葬斎場の改装をはかれ



町購入の国有地 給食センター隣

答 産業環境課長

1 一般会葬者、参列場の屋根の幅を改装して横に広げ、日差しや風雨の対策はできないか。

1 町墓地整備基本計画策定業務の中で、葬斎場施設全体のリニューアル、建て替えなど、会葬者、参列場の改善もあわせて検討していくことになる。

しかし、建て替えの実施までに、あと4、5カ年先の年数に要することから、参列者場については、現状を再確認し、不便や支障をきたしているのであれば、仮設的にも何らかの対策が講じられないか再検討する。



久得耕作地

問 定年退職後、または、余暇を用いて耕作をやる町民も増えているが町有地の耕作地がある久得農地について3点伺う。

1 町有耕作地賃貸者数は、

問1
町有地の耕作地
賃貸状況は



安森盛雄

問 当町は英語教育に町立保育園・幼稚園、小中学校一貫して力を入れており大変素晴らしい効果をj得ているものと思ひます。認可外保育園・学童などでは、個々の教育に任せているのが現状であるが、小学校に入学しても格差のないように支援充実が出来なひか伺ひます。

答 こども家庭課長
補助の予定はない。

問 小学校に入学するときに、英語教育をしている子ども達と

問2
認可外保育園・学童
などに英語教育の
補助を

答 産業環境課長
31区画があり、現在30区画使用されている。

2 賃貸料は。

答 産業環境課長
2月1平方メートル1円

3 面積は。

答 産業環境課長
3 耕作地全体で3万9660平方メートルありますが、3万8675平方メートルを19人の方が使用。

問3
北区コミュニティー
センターの建設場所と
進捗状況は

問 北区コミュニティーセンターの進捗を確認するに当たって、まず、嘉手納幼稚園の移転場所について伺ひます。

答 教育指導課長
現嘉手納小学校南西側に建設決定。

問 北区コミュニティーセンターの進捗と建設場所は、

答 総務課長
北区公民館建設準備委員会の意見も伺ひながら、調整を進め

そうでない子ども達との差が出てこないか教育長に伺ひます。

答 教育長
幼児での英語学習・英語体験は非常に有意義である。

問 外語塾の生徒を活用して生徒が子ども達に教えることが出来ないかうかがひます。

答 こども家庭課長
教育委員会と今後調整していきたい。

問 北区公民館建設準備委員会などの考えも踏まえて、敷地の確定、幼稚園の解体、防衛庁の概算設計、実施設計、北区の建て替えという形で進めていきたい。

問 小学校の施設など配置計画報告書の中にA案・B案・C案があるが、総務課長はご存知だったか。

答 総務課長
委員として参加していた。

問 後どれだけかかるのか、担当課長の考えは。

ていききたい。

問 3〜4年間放置した理由は、

答 総務課長
嘉手納幼稚園施設の配置計画などが決まり、区民総意を受けてから動くべきだと考え、放置したわけではない。

問 最近北区公民館の点検などは行つたか。

答 総務課長
確かに老朽化が進んでいますが、修繕などを行ひながら保つていききたい。



建て替え検討中の
北区コミュニティーセンター

答 総務課長
北区区民の総意と北区建設準備委員会と一緒に考えながら速やかに進めていききたい。

問 北区の総意があれば、幼稚園跡地を活用できるものと理解していいのか。

答 総務課長
学校側、PTAの意向などから検討して総意を大事にしていきたい。



宇榮原 京一

問1 県営嘉手納高層住宅前の渋滞時における交差点への車両出入りの円滑化を

県営嘉手納高層住宅の出入りは、交差する水釜大木線の交通量が多く、朝夕の通勤通学時や帰宅時において県営団地からの出入りする際、特に車両の右折が困難で住民生活に大変支障をきたしております。そこで「おゆずりエリア帯」を2012年4月に道路標示と看板が設置されましたが、更に車両の出入りがスムーズに緩和されるような次の項目について伺いたい。

1 「おゆずりエリア」道路標示と看板設置後の効果は。

2 「おゆずりエリア」設置後、付近での事故及びトラブルなどは。

3 県営嘉手納高層住宅自治会

からセンサー設置と停止線の追加の要請がなされていますが、現在どのような状況なのか。

4 「おゆずりエリア」は、暫定的な処置であり今後円滑な解決が求められるが、当局の見解は。



県営団地出入口

答 都市建設課長

1 県営団地自治会役員との意見交換会で、設置後の効果について改善が見られる。

2 平成25年1月から11月現在、追突事故1件で、トラブルは特にない。

3 現在設置されている歩行者用押しボタン式信号機は歩行者が利用するための信号機であり、センサーを設置して

車両の出入りに利用することは出来ない。

4 県営嘉手納高層住宅敷地内の歩行者専用通路の一部を車両用とすることを提案しており、本対策が実施されれば、円滑な車両の出入りだけではなく災害時の避難路の確保にも役立つ物と考えている。今後とも意見交換を行いながら解決に向けて努力していきたい。

問2 県営嘉手納高層住宅の住環境整備充実に伴う地域行政からの支援を

現在、県営嘉手納高層住宅には、約180世帯439人が住んでおりますが、海拔表示やAED（自動体外式除細動器）などの機器などが整ってなく団地住民から災害時及び緊急事に対し大変不安な状況下にあります。また、団地住民の共益費より、敷地街頭の電気料金の負担が団地自治会活動などを圧迫しております。そこで住民の住環境整備充実を求め次の項目を伺う。

1 団地敷地及び壁面などに防

災マップ看板や海拔表示などの設置は出来ないか。

2 AEDの設置が出来ないか。

3 敷地内街頭の電気料金を補助できないか。

4 防災行政無線の内容が聞き取り難いため、県営嘉手納高層住宅内の放送機器と連動しては。

5 海拔も高いので津波避難ビルの確保、避難所として指定してはどうか。

答 総務課長

1 防災マップ看板や海拔表示などの設置は沖縄県と調整し検討したい。

2 AEDの設置は、どの団地などにも設置をしておりますませんが、もし設置となれば、集会場が想定されますが、常に施錠されており、管理が満たされないと現状では困難と考える。

3 町営住宅も同様に共益部分であり入居者負担としている為補助については考えていない。

4 沖縄県と調整し、設備的に可能なのか調査する。

5 津波避難ビルとしては、考えておりません。避難所につきましては、災害対策基本法の一部改正が施行されるので基準に合わせ指定していきたい。

問3 嘉手納公園(街区公園)の有効利用の推進を

北区にある嘉手納公園は、遊具設備などの老朽化などに伴い、また、さらなる利用向上を図るため昨年改修工事が行われましたが、あまり利用されていないという声があります。今後の公園のあり方について伺いたい。

1 改修後の公園の利用状況は。

2 地域にテニスコートとして認めた公園なんですか。

3 遊具や砂場、利用規則看板、せめて休息できるベンチなどの設置はできないか。

答 都市建設課長

1 改修後でもあまり利用されていない現状である。

2 テニス専用コートではなくあくまでも公園ですので、テニスコートとしても利用できるよう多目的に整備している。

3 公園の抜本的なリニューアルが必要で、地域の意向の把握に努め、町民が気軽に活用できるように施設にするため、慎重に検討したい。



金城利幸

問1 久得弾薬庫地域内農耕者の窮状の実態把握と改善に政治的交渉努力を

戦後、農耕地を強制接収された農業従事者の町民は、窮屈な規制を受けながらも、今日まで、久得弾薬庫地域内の借用農地を活かし懸命に生活を支えてきた。しかし近年、米国テロ事件以降は米軍施設への「入域点検」や「農地検査」は厳重になり、久得弾薬庫地域内農耕者にもその影響がでてきた。

今回、一人の農家の方から「厳しい農地検査・指導を受けて、農業の将来への不安が懸念される」と切実な相談を受けた。

米軍当局からの指導事項の中で、最も懸念されることは、①ハウス栽培農家の「ハウス撤去の指導」がある。

②この一人の農家の撤去が、きっかけで、その他のハウス栽培農家の皆さんにも撤去の影響がでないか。【即、死活問題となる】③終局はキビ栽培(路地栽培)の禁止まで?【過去に実例あり】

規制は、「農耕地使用者の交代や次世代継承が困難」などを含め多岐にわたるが、いまハウス撤去は喫緊の「死活問題」である。この問題の本質は『将来的に本地域内での全ての農耕作が禁止となることを阻止する事である』町長の政治的交渉努力を。



久得弾薬庫地域内耕作地へのゲート中央

町長

「ハウス撤去は死活問題」農家の意見要望などは引き続き米軍当局と交渉を続けたい

今回、議員ご指摘の農耕者は農地の経営規模が大きい為に、前もって指導を行ったと聞く。米軍当局側の施設管理上(弾薬庫)の規制理由は理解しつつも、嘉手納町の農耕者の立場に立つて、これまで同様、随時交渉を行っていききたい。ハウス問題は「死活問題」だ。日程調整の上、再度早速交渉に入りたい。

問2 市町村道と国道・県道の植栽管理を連携・一元化し沖縄の観光振興の景観づくり促進を提唱せよ

町道とリンク、あるいは町域と隣接する国道・県道の合理的な植栽管理(年間を通し)で快適な景観づくりが出来ないか。

きれいに伐採・剪定された嘉手納町の植栽と異なり、国道・県道の荒れた雑草が町域内で見られ、美観・衛生観に違和感があり、町内外の方から指摘を受けている。その主な場所は、

- ①ロータリー三差路交差点。②役場通りから防衛局に入る三角緑地帯。③元水釜交番から砂辺方面の国道分離帯。④町営東駐車場の県道沿い。⑤道の駅か



ロータリー三差路交差点 (中央の雑草)

らロータリーに向かう国道分離帯と歩道。(地域からの声検証)

沖縄県の観光振興事業の一環として県下の市町村と国・県が予算を含めた連携を組む合理的景観づくりの促進が図れないか。

都市建設課長
ロータリーの緑地帯のような小規模な場所から剪定調整

ロータリー三差路交差点の緑地帯のような小規模な場所から剪定調整していきたい。国・県から町が受託すると無償条件となり、有償は調整に時間を要する。同時に資材・機材の負担リスクも発生。

町長
国や県、全市町村長会会議などで要請することは可能。検討したい

本町地域内には国道も県道も通っていることから、それぞれへの要請と、具体的に全市町村長と知事との会議などで要請することは可能。検討したい。

問3 2億7000万円を投入した文化センターの舞台照明と音響設備を町民に公開披露せよ

老朽化した文化センターの舞台照明と音響設備に2億7000万円の資金(税金)が投入された。その機能は高度に改良されたとのこと。この機会に町民に公開披露を実施しては。

社会教育課長

町民の皆様を招いて舞台照明・音響設備の効果を体感する出前講座を実施したい

町民をはじめ多くの人々に体感して欲しい。教育委員会は町民の皆様を対象に、その機材設備のオペレーション・視覚・聴覚を体感する出前講座を実施したい。



古謝友義

問1
子供たちの安全な
通学路を確保せよ

問 平成25年11月2日の教育講演会で琉球大学の西本先生が学力を向上させるには、徒歩通学が必要とのこと。

1 徒歩通学を推進していくのか。

答 教育指導課長

1 徒歩通学の奨励についてどのように取り組むか、11月の校長会にて議題にしました。まずは保護者の皆様に家庭での生活習慣について考える機会を設け、問題意識を持たせることから始めたい。

2 通学路の安全対策は取られているか。

答 教育指導課長
2 昨年7月、嘉手納署交通安全課と連携し、町内の道路の点検

を行った。結果7カ所に危険性があると判断された。町道48号線もその一つです。また12月6日(月)朝7時から8時10分の間、現地調査を行い、小学生24人、中学生9人、計33人が通学路として利用していた。また車両は196台で交通量の多さを感じた。嘉手納小学校で安全マップに危険性が高い、と掲載し、周知している。現場対策は、地域の皆様が安全指導を行っており、その継続と迂回路についても検討したい。



町道48号線 (西区)

3 町道48号線は白線内での歩道幅1メートルあるが電柱が建っている所は50センチしかなく安全上懸念を感じるがその対策は。

答 都市建設課長

3 ご指導の場所は幅員が狭く、児童生徒の通学路でもあり安全対策は重要と考える。これまで歩道部を示すライン引きや車の徐行を促す看板を設置している。電柱については沖縄電力と移設が可能か協議していきたい。

4 町道48号線は朝の通学時間帯に、迂回する車両が相当数あり対向車両が白線まで進入しているのが目撃されている。その対策は。

答 都市建設課長

4 車両が歩道部にできるだけ進入しないように、歩道部着色を検討する。また看板についても、文字だけでなく、絵も採用し、強調した看板を設置したい。

問 歩道白線上にガードパイプは設置できないか

答 都市建設課長

5 西浜区から学校までのスクー幅員が狭く設置は困難

ルゾーンの指定はできないか。

答 総務課長

5 広範囲でのスクールゾーン指定は厳しい。

6 町道48号線と町道50号線を朝の通学時間だけ一方通行にできないか。

答 総務課長

6 県内では双方方向通行の道路が時間制限をかけての一方通行規制というのは例がなく、実施した場合に周知していないドライバーなどの衝突事故の可能性があり、大変危険と思う。

問 どこもやってないからできないではなく、もう少し検討できないか

答 総務課長

地域住民の合意形成やドライバーなどへの周知などかなりの時間を要するため困難だと考える

問2
街灯を増設せよ

問 町道39号線水釜バス停裏より西側約250メートルには街灯が2基しか設置されてなく、丸大スーパー閉店後になると薄

暗いとおりになっている。1 何故今まで2基しか設置しなかったか。

答 都市建設課長

1 これまでは丸大スーパーの明かりで支障を感じていなかった。

2 増設の予定は。

答 都市建設課長

2 電柱への増設が可能か検討していく。

3 町内に暗いとおりはないか。

答 都市建設課長

3 本事例のような薄暗いとおりはないと認識しています。



旧丸大スーパー前



田仲康榮

問1
353特殊作戦群
の拡張阻止を

時撤回の姿勢を持って対処していきたい。
米軍の試掘調査は来年9月までを予定、結果について現時点では答えられない。遺跡発見の場合は保存・保護を強く求めたい。

問2
特定秘密保護法
の廃止を

問3
少年少女管弦楽団
の結成を

この法案が必要か政府はこたえてない。基地などの監視も制限されかねない。この法律は廃案にすべき。

問4
文化センタートイレ
階段の改善を

町文化センター内のトイレ階段は急勾配で障がい者や車イス利用者・高齢者にとっては極めて不便だ。健常者にとっても上り下りは注意が必要であり、利用者の利便性から一部スロープ式に改善できないか。

問5
パンダ公園の
環境改善を

すべき点についても検討課題として取りあげている。
建物を調査し、協議を重ね、基本計画案を取りまとめた。

問 米軍第353特殊作戦群の施設拡張のための開発事業は嘉手納基地の新たな機能強化であり、町民の生命、安全、財産を守る立場から断固反対し阻止すべきだ。①同施設拡張は、CV22オスプレイの配備につながるもので阻止の取組み強化を。②計画地域内での埋蔵文化財の調査結果・その保存を。

問 秘密保護法は、①民主主義の根幹である知る権利・言論・表現の自由をおびやかす、憲法の基本原則を根底からくつがえすもの。②「海外で戦争する国」にするため情報を統制し、国民の言論・表現を規制するもの。基地をかかえる沖縄、本町は重大な影響をうける。断固反対し、廃止すべきだ。

問 音楽教育は、子ども達の心を豊かにし、物事への集中力を高め、情緒を豊かに発達させる大事な分野である。子ども達の健全育成を図る上でも大切なものだ。健全育成、情緒教育を高める立場から嘉手納町少年少女管弦楽団を結成し、音楽のまちづくりの推進を。

問 本年度においてバリアフリー化に向け、11月末に基本設計を発注しており、議員指摘の改善

問 屋良第2児童公園(通称パンダ公園)は、都市公園・避難場所として利用しやすい、安全な環境の中で整備改善が必要である。①公園北側水はけの芝生の法面の改修を。②同排水溝のフタかけを。③周辺柵の鉄パイプのサビ・腐蝕の改修を。④ハブ侵入防止柵の設置を。

答 町長

即時撤回の姿勢で
対応したい

拡張整備計画は町に新たな基地負担を強いるものであり、決して容認できるものではない。危険なCV22オスプレイ配備を前提としていられると思われる計画である。同計画に断固反対し即

答 町長

問題点が多く廃案にすべき

多数の有識者などから数多くの問題点が厳しく指摘されている。特定機密は指定があまりい行政機関の恣意的運用で秘密事項が拡大されかねない。秘密を指定する政府を監視する第三者機関が設置されていない。なぜ

答 社会教育課長

環境を整えば協議したい

楽団の結成は、青少年の健全育成に貢献できるものと考え

答 社会教育課長

基本計画案で検討したい

今年度においてバリアフリー化に向け、11月末に基本設計を発注しており、議員指摘の改善

答 都市建設課長

早急に改修・改善したい

パンダ公園は、昭和60年3月に供用開始し、平成22年にリニューアルを実施した。公園北側の水はけ部分、芝生の法面の土のむき出し、排水溝の一部にフタがない、周辺鉄パイプの腐蝕を確認した。安心安全に利用できるよう早急に改修・改善したい。ハブ防止柵の設置も考えた



文化センタートイレの階段



奥間 常明

問 1 ケネディ新駐日米国大使 の嘉手納町訪問へ要望を

地被害から脱却できることを望む。
答 基地渉外課長
1 質問の趣旨はごもっともだと思います。この件に関しましては11月26日、外務省沖縄事務所に対して、新駐日米国大使の沖縄県訪問の際は、嘉手納基地の視察もぜひ日程に加えるよう申し出を行いました。

2 基地だけの視察か。
町内の視察は要望したのか。

2 具体的な日程については、要請の段階では一切決っていないので、今のところテーマは普天間基地なので嘉手納訪問が実現したならば基地視察になるのではないかと思います。

3 三連協会長の見解を伺いたい。

答 町長

3 三連協としては何の検討もしていません。

もし大使が来沖する機会があれば、ぜひ嘉手納町の実態を見ていただきたいという意味での日程調整をさせていただきたい。今の段階ではそういう情報です。

そこで、大使に町の実情を認識していただき一日でも早く基

問 2 防災対策用監視カメラ の設置を

問 東日本大震災発生から千日が経過し、いまだ震災の傷跡が残る最中11月8日、フィリピン中部を台風30号が襲来し約6000人の死者、約18000人の消息不明者避難民400万人を

だす大惨事をもたらした。
地球規模の異常気象で今後も起こりうる自然災害は決して想定外ではないといわざるを得ない。特に海岸線に面している西浜区一帯、比謝川河口付近の旧製糖工場跡地水釜562番地一帯については津波、高潮発生時は大きな被害が予測される。

そこで、災害時の未然防止と対応策を講ずる上から埋め立て1号線、73号線沿いの公共施設に監視カメラの設置を早急にやるべきであると考えますが、見解を伺う。

答 総務課長

防災対策監視カメラによる映像はかなり有効なものであり、直接人が現場について確認することは大変危険であることから

考え有効な情報源ですので総合的な防災システムの一つとして検討していきたい。

問 3 甘藷(野国芋)の さらなる普及を

問 2005年、50年に一度の祭典、甘藷伝来400年祭の熱狂ぶりはいまだ脳裏から離れません。野国芋を原材料とした商品開発も盛んに行われましたが流通面では既存の菓子メーカーの商品ネームバリエーションに苦戦を強いられているのが現状です。

そこで、視点を変えて「野国芋を食べて健康で元気なまち、かでな」をスローガンに掲げ栽培を奨励して、ダイエツト、生活習慣病予防、長寿県沖縄復活の起爆剤として次の3点を提案する。

- 1 防衛局が買い上げた用地活用。
- 2 町内保育所、幼稚園、支援センター、小中学校の給食材料に。
- 3 「芋の日」はもとより、日常的に甘藷のPR及び取り組みを。

答 産業環境課長

1 嘉手納町土地利用計画策定の中で検討中で可能性はあると

考えています。

2 栽培収穫された甘藷を町が買い上げ給食材料としての活用は、安定供給の面から厳しい。

3 町内の各イベントで行ってきています。また、芋栽培耕作者に対し支援、施策は必要かと考えています。

問 4 町道48号線(福祉 センター方面から 西区コミセン方面) の交通安全対策を

問 この道路についてはこれまでも危険性の指摘があり一定の対策が講じられてきたが、抜本的解決策とまでは至っていない。幅員の狭さが大きな障害となっておりのは理解するが老若男女、障がい者も含め生活道路として頻度も高い、更なる知恵を絞って安全対策を講ずるべきであり、例えばカーブ付近で運転者の死角になる場所へ強固なガードレール設置、三叉路への点滅信号設置などが考えられないか。

答 都市建設課長

安全対策は重要と考えており、看板、路面表示など運転者に注意を促す対策を考えています。



石嶺邦雄

町内迷惑廃屋への対応を

問1

問 人が住まなくなった家は、年月がたてば柱などが腐り、倒壊の危険度が増す上、強風が吹けば壊れた戸や屋根などが近隣に飛ぶ可能性があります。しかしながら、空家問題で悩ましい点は、所有者の私有財産であるため、現行の法律ではあくまで所有者の責任に委ねられており、第三者が勝手に解体や撤去などの処分が出来ない所です。しかし、条例制定により所有者に対し、一歩踏み込んだ働きかけを行う自治体もでてきておりますが、そこでお伺いいたします。

1 現在、このような廃屋は町内に何件あるか。

2 嘉手納99番地の物件は大変危険だと理解するが、どのように考えているか。

険だと理解するが、どのように考えているか。

3 埼玉県所沢市で空き家・空き地の管理に関する条例が制定されてから、全国各地の自治体で同様の条例が制定されてますが、我が町でもその条例を制定し、その中で「行政代執行」を盛り込み対応するべきでは。

答 総務課長

1 自治会長会で確認した所、東区2件、中央区2件、北区2件、南区1件、西区1件、西浜区2件、合計10件となっております。

2 この物件につきましては、以前からだんだん老朽化していつておりまして、今回、中央区からの要請がございました。町といたしましては、緊急措置として、物件全体にネットを被せて木材などが飛ばないように対処をしております。

3 所有者などが措置を講じないときは代執行も可能をなっておりますが、建築主事を置いていない嘉手納町では、その執行は出来ません。特定行政庁の沖縄県と連携して取り組むことが出来ればと考えております。



中央区の放置廃屋

町内各種イベントや講演会の充実を

問2

問 今年度は学校行事や町の関連行事など、本当に過密でPTAやいろいろな会合の場で、保護者などから毎週続きすぎて、どうにか日程調整できないか依頼があつて今回の質問となつております。講演会などの日程や講師選定はどのようになされているかお伺いいたします。

今年度は学校行事や町の関連行事など、本当に過密でPTAやいろいろな会合の場で、保護者などから毎週続きすぎて、どうにか日程調整できないか依頼があつて今回の質問となつております。講演会などの日程や講師選定はどのようになされているかお伺いいたします。

1 学校関係や各種団体と日程調整はされているか。また、それはいつ頃なされているのか。

ることが可能ということで、今回の採用となっております。教養関係については、近年、地方自治体では講演会などをほとんど行っていないかった池上彰さんに、小中学校の児童生徒を交えた講演会が可能ということで採用しております。今後もアンケート調査を元に講師、講演会、講演内容などを課内で検討・精査して選定していきたいと考えております。

答 社会教育課長

1 議員指摘の通り、今年度は講演会などの日程が集中していると思っております。極力、学校関係や各種団体との同時開催は避けるよう、学校行事予定表をもとに計画しておりますが、会場の空き状況、講師との日程調整により難しい点がございました。当委員会といたしましても、集約できる事業などを精査し、標準化出来るよう努めて参りたいと考えております。

2 今年度は音楽関係と教養関係の2つの講演を計画しています。まず音楽関係では、世界的なサクソフォ奏者のマルタさんで、中学校・ブラスレモンとの共演も可能で、予算的にも大分抑え

予算的にも大分抑え





知念 隆

問1 子ども安心カードの 導入を図れ

問 近年、保育所や幼稚園、学校において食物アレルギーの子どもたちが増えていきます。昨年12月、東京都調布市の小学校で給食のあと食物アレルギーによる症状で小学5年生の女子児童が死亡する事故が起きました。食物アレルギーを持つている子どもが安心して学校生活を送るためには保護者と先生方がアレルギーの予防方法や、万一、症状が出たときの対策を前もって決めておくことが大事です。そこで次の3点について伺います

1 アレルギー疾患のある児童生徒の人数は。

2 平成24年度、急病やケガなどで緊急搬送された子どもの人数は。

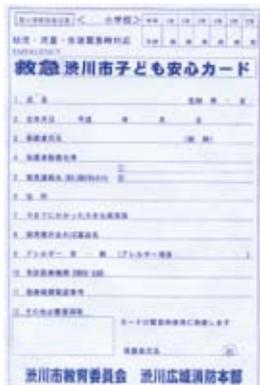
3 「子ども安心カード」の導入がでないか。

答 教育指導課長

1 現在、各学校で掌握している食物アレルギーを持つている人数は、屋良小学校122人、嘉手納小学校40人、嘉手納中学校43人、幼稚園3人です。

2 平成24年に救急車を要請し病院へ搬送した児童生徒の数は屋良小学校3件、嘉手納小学校1件、嘉手納中学校2件、幼稚園0件です。

3 現在、各学校では救急車搬送の際には、養護教諭などが保険調査票を持参し、病院へ搬送しております。子ども安心カードと保険調査票はその記載内容においてほぼ同様のものであると考えますが、導入については養護教諭などと意見調整を行い判断したい。



子ども安心カード

問2 町税の徴収率向上を 図り前納報償金制度 の見直しを

問 本町においては町民税の収納率が向上の傾向にあります。その取り組みについて伺います

1 町民税や固定資産税の納付をコンビニでもできないか。

2 町民税の特別徴収の割合はいくらか。

3 前納報償金制度を納税の公平性から廃止する考えはないか。

答 税務課長

1 現在、コンビニエンスストア収納を平成26年度開始に向けた準備を進めています。コンビニで払える税の種類は町税のほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、公営住宅など使用料、保育料となっています。

2 町民税の特別徴収の割合は平成25年度で72・8パーセントになっています

3 前納報償金制度は納税者の積極活用が定着しており、収め忘れによる滞納防止や納税意識の喚起に貢献しております。同制

度の廃止につきましては、特別徴収者が同制度を活用できないことや、廃止に伴う影響など、諸問題を整理しながら見直しも視野に入れた調査研究を行っていききたい。

問3 防災対策の拡充を図れ

問 11月16日に西浜区で津波を想定した避難訓練が行われ、多くの区民が参加しました。今回の訓練は事前に徹底した広報活動が功を奏し、目標の2倍近くの約200人が参加しました。そこで本町の更なる防災対策拡充のために次の点について伺います

1 災害時の町内企業との応援協定はどうなっているか。

2 障がい者や介護を必要とする方のための福祉避難所指定締結状況はどうなっているか。

3 自主防災組織が未結成の自治会の会長や役員などに呼びかけて結成に向けた研修会を開催してはどうか。

答 総務課長

1 現在、応援協定を結んでいる町内企業はありませんが、町商

工会と災害時応急対策支援活動に関する協定を締結しております。

2 福祉避難所の例としては町内の病院、各老人施設が想定されます。現在、福祉避難所の指定は行っていないが、福祉部とも調整の上、指定を目指していきたい。

3 自主防災組織未結成の自治会については毎月行われている自治会長会の場でも自主防災組織の結成をお願いしております。今年度も県主催による研修会へ西浜区と北区から参加していただきました。これも一歩前進と考えています。



避難訓練



田崎博美

問1
**軍用地の
固定資産税を問う**

嘉手納地域(宅地)の固定資産税が同率になる時期の試算はなされたかお伺いします。例をあげますと、平成17年度の賃貸料にかかる税率で計算しますと100平方メートルで2万円、民間地で5万9388円、約4万円の負担差がある。平成25年度までに格差がいくら縮まるか明示されたい。

答 税務課長

1 平成13年度から平成25年度までの軍用地にかかる固定資産税の優遇措置された総額を示せ。過去12年間の間だけでも民間地と比較して100億円以上の税金が軽減措置されているが公平性は担保されているか。

答 税務課長

1 軍用地に付きましては、基地内の立ち入りが禁じられ、現状確認ができないため、軍用地料を評価の根拠とし課税を行ってきた経緯がございませぬ。つきましては、本町におきましては、従来から適正な評価を行ってきたおり、軍用地の固定資産税に係る減税優遇措置は設けておりませぬ。

答 税務課長

2 課税標準額(嘉手納飛行場と

3 地方交付税の固定資産税に係る収入額は、前年度の実績数値をもとに算出をいたします。したがって、税金が伸びればその一定額が基準財政収入額に算入されるため、地方交付税の

交付額は減少します。また逆に税金が下がると、交付額は増加するということになります。それらのことから、地方交付税への影響はございませぬ。

4 軍用地と民間地に関し、町民への情報の公開はなされているか、お伺いします。

答 税務課長

4 平成18年度の法改正に伴う軍用地を含む土地の固定資産税の負担調整措置の見直しにつきましては、町広報誌の平成18年2月号に掲載し町民の皆様への周知を図っております。また軍用地主の皆様に対しては、平成18年3月14日付で軍用地の評価方法の見直しや負担調整措置の変更についてご理解をお願いする趣旨の文章を持ってお知らせをいたしております。

問2
**前納報奨金
制度を問う**

嘉手納町の制度は地方交付税法に準拠しているか、資力のある方々などは前期前納できる訳ですが、資力の弱い方や特別徴収者はその恩恵にあずかれない制度になっているが、何故か。

答 税務課長

1 地方税法の規定により、報奨金の交付金は100分の1を超えることができないことと定められております。したがって、本町の交付率は100分の0・5%は地方税法に準拠しております。

2 徴税コスト軽減対策の観点から前納報奨金の削減方針の検討はなされているかお伺いします。

答 税務課長

2 同制度の実施に伴い、毎年納付率が約50%に達し、納税者の積極活用が図られております。また町財政においても一括納付に伴う事務経費の節減、さらに

問3
**旅費及び費用弁償の
支給方法は**

中部地区町村議会議長会の運営費及び会計管理について疑問を抱いているので調査を入れて真相究明をお願いしたが、どのようにになっているかお聞かせください。

答 総務課長

1 中部町村議会議長会の事務局の北谷町に赴き、議長、事務局長から直接聴取したところ、毎年4月に定期総会が開催され、平成23年度、平成24年度の議長会の歳入歳出決算は、その定例総会において全会一致で可決したとの説明を受けました。なお、ご指定の件につきまして、今後とも真摯に適正に処理するよう考えております。

1 交付金の上限額は、地方交付税法第321条及び第365条にその設置を認める規定があります。また交付率の上限を税額100分の1と定めているが、

政運営に寄与している状況にあります。また、同制度の削減に付きましては徴税コストの低減という観点も含めました調査研究を継続して進めてまいりたいと考えております。



德里直樹

問1 住宅政策への早急な 対応を

問 町域の83%を米軍基地に占有され、戦後復興期の無秩序な市街地形成のために狭隘で、密集した居住空間を余儀なくされ新たな住宅、宅地の確保が難しく、町民の住宅ニーズに応えられてない。住宅政策は、当局に提言を何度か行いました。検証を含め伺います。

- 1** 第4次嘉手納町総合計画は目標年度における将来人口14000人と想定しているが現状と課題は。
- 2** 本町の児童・生徒数は年々減少傾向の現状から将来予測される学習環境への影響は。
- 3** 平成24年6月定例会の答弁から住宅政策の進捗状況は。
- 4** 新築住宅に対する固定資産税

の減免制度(一定期間無料化)導入について本町の見解と課題は。
5 平成25年3月定例会に「行政と民間が共同した土地活用事業による住宅政策」を提言したが本町の見解と課題は。

答 企画財政課長

1 緩やかに少子高齢化の進行がうかがえます。高齢化率の高い本町では、町の活力を支えていく上で若年層の定着は重要な課題。住宅政策や住環境施策などへの必要性は高い状況にあります。

答 教育指導課長

2 減少の加速が進んだ場合には学級数が減り、学校規模が縮小される。離島などの生徒数の少ない小規模校では競争心が低いとの報告があります。

答 都市建設課長

3 密集市街地の整備事業を重点項目として推進していきたい。
5 行政と民間が共同した土地活用事業は有効な住宅政策になり得る可能性があるものと考えております。

答 税務課長

4 現時点におきましては、減免制度の導入については予定をい



嘉手納町域

たしておりません。
問 福祉の面から見た住宅問題について、どういった住宅政策が求められているのか、課長にお聞きしたいと思います。

答 福祉課長

高齢者などに配慮したバリアフリー化された住宅。高齢者とか障がい者などが優先して入居できる住宅が必要。また、民間業者、不動産業者を活用した居住サポート体制を構築して、高齢者、障害者が民間賃貸住宅に住みやすい環境づくりが必要。

問2 太陽光発電設備の 導入に補助金制度を

問 エネルギー政策について本町の所見を確認し、具体的な政策を提言します。

制度が実施されております。
4 既に県内で11市町村が太陽光発電設備の補助金制度を導入している。本町も地球温暖化防止対策の観点から積極的に導入促進について検討していく。

1 地球温暖化防止対策及び地域における再生可能エネルギーの導入促進に本町の方針を伺う。
2 住宅防音環境の現状から町民の電気料金負担軽減の要望に本町の取り組みと課題は。

5 同施設がエコ化推進事業の対象施設に該当することが可能であれば、計画の中で提案していきたいと考えております。まずは情報収集を図るとともに、県の補助制度の動向に注視していきたい。

答 基地渉外課長

3 地球温暖化防止対策及び再生可能エネルギー等の導入促進に国や県の補助金等の支援状況は。

2 電気料の補助を含む、防音関係事業は、国の予算の問題が大きく影響している。この課題についてはあきらめずに根気よく要請を続けてまいります。

4 住宅用太陽光発電設備へ補助金の導入は図れないか。

5 地球温暖化防止対策の推進に道の駅などの観光施設へエコ化促進事業は図れないか。

答 産業環境課長

1 実行計画書の中では太陽光発電システムの積極的導入を促進することが示されております。

3 住宅用太陽光パネルなどの設置に関わる補助制度として、国は経済産業省の補助制度があり、本県も平成21年度から補助

太陽光発電システム



学力向上への取組みを学ぶ

平成25年文教厚生常任委員会行政視察（秋田県）

文教厚生常任委員会は11月5日から11月8日の日程で、秋田県の大館市の城南小学校・第二中学校、由利本荘市の西目小学校・西目中学校へ学力向上への取り組み等について、その他に由利本荘市にある文化交流館「カダレ」や秋田駅に隣接する秋田拠点センターアルヴェ5階にある秋田市子ども未来センターを視察してきました。

今回の学校視察で全クラスの授業風景を見ていく中で、生徒のカバン類・持物の整理整頓がしっかりしていて、授業中におしゃべりや居眠りをしている子が全く見受けられなかった。通常、沖縄の子だと視察団が来たらキョロキョロ私達を見たりするが、秋田の子は全く気にする事もなく、授業に集中していました。



由利本荘市西目小学校のランチルーム



大館市城南小学校の授業風景

授業中での解答においても、「正解ではあるが私は違う方法で解答しました」と挙手して別の解答を導いたり、生徒同士の学び合いの場ともとれる授業風景に衝撃を受けました。

秋田県における約40年前の全国学力テストの結果は「43位」だったそうで、そこから学力向上を目標に掲げ、試行錯誤の上取り組んできた結果が現在の全国学力トップという結果に繋がっている。次年度から予定されている受け入れ先の大館市への「学習体験授業」の中から学力向上へのヒントを経て、家庭及び地域との連携をはかりながら、今後の嘉手納町で取り組んで行くべきであると考えさせられた視察でした。

観光をテーマとした施策を考察

平成25年建設経済常任委員会行政視察（石川県）

建設経済常任委員会仲村兼兼・古謝友義・田仲康榮・福地勉・新垣貴人）では、平成25年11月26日（火）～29日の日程で、北陸地方の石川県に所管事務調査の行政視察に行きました。

輪島市では、都市ルネッサンス石川都心軸整備事業・輪島港マリンプロジェクト事業・元町、朝市通り整備事業について、市役所の担当から都心軸整備事業は、朝市通りに向かう街路を無活性化軸に沿線の地主から1mセットバックさせて、街並みの調和を図り、その際の協議は行政型指導ではなく「市民による協議会を発足」し、まちづくりに取り組んだ説明を受けた。市民が自ら参加し、提案し、それを行政が確認を取る手法で、今後の嘉手納町のまちづくりはどうにか取り入れていきたいと各議員から活発な意見が出た。

また、嘉手納町が行っているイルミネーション事業と同じ、能登半島地震復興基金を活用した、単体型ソーラーLED装置を2万個設置した冬のイルミネーションイベント「千枚田あぜのきらめき」を視察した。昼は名勝地、夜は2万個のLED設置のイルミネーションは、絶景で世界記録としてギネスに記録認定され、今後は、電力を使用するのではなく太陽光発電超小型ディスプレイの導入も検討する方向で進めていきたいと議員一同意見が一致した。

輪島港マリンプロジェクトは、輪島港を



千枚田あぜのきらめき



とき海街道

中心とした臨海部を埋め立て、海・陸が一体となったまちづくりを推進し、交流人口の拡大や漆文化の振興を図っている。現在ホテル、サッカー場、分譲宅地、大型クルーズ船が接岸できる岸壁も完成しており、観光交流の目玉になっている。

志賀町は、志賀原子力発電所が立地し、電源立地地域対策交付金を活用した様々な地域振興のための公共施設整備が図られてきた。

道の駅「とき海街道」は蟹、海老、魚等、あらゆる海産物に特化した道の駅であり、みちのえき「旬菜館」は農産物直売所として農産物に特化した道の駅である。これらの道の駅はテナント業者ではなく、すべて志賀町振興サービスが運営している。

道州制と鉄軌道から 町村自治を考える

前半は、講師に立命館大学政策科学部教授の平岡和久氏が「道州制と町村自治を考える」のテーマのもと、道州制やアベノミクス、地方交付税廃止の行き付く先の講演あり、「道州制が導入されると、住民との距離が遠くなり、それぞれの地域ニーズに合った住民サービスができなくなる。」とのことでした。

後半では「鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進検討業務の調査結果」について、沖縄県企画部長の謝花喜一郎氏が概要の報告がありました。那覇名護間を約1時間で結ぶ高速の小型鉄道が求められるため、新たな領域の交通システムの導入が必要なる。採算性について、車両を含めた施設の整備・保有は公共、運行事業者は運行のみを行う事を想定した場合、4万人程度の需要があれば単年度黒字化が可能ということでした。



日時／平成25年10月30日(水)
場所／本部町立中央公民館

議員のプレゼン力を磨こう

1月30日、那覇市旭町自治会館ホールで、町村議会広報研修会が行われました。

「伝わるとはどういうことか」と題する講演のほか、広報クリニックスの内容で議会広報委員と事務局職員で研修会に参加しました。

議員のプレゼン力を磨こうと題された研修では、当委員会のメンバーが舞台上に立ち発表等を行いました。



議会活動を 活発にするため

平成26年2月19日に嘉手納町議会では、総務財政・文教厚生・建設経済三常任委員会による所管事務調査として実施した県外視察の報告会を開催いたしました。

総務委員会は、平成25年10月8日～11日まで、青森県三沢市・おいらせ町・八戸市に基地関連交付金や防災行政の取り組みについて視察。

文教厚生委員会は、平成25年11月5日～8日まで、秋田県大館市城南小学校・第二中学校、由利荘市西目中学校・西目小学校の学力向上などを目的に視察。本町では、平成26年度において秋田県の児童生徒や教師との交流事業も予定されている。

建設経済委員会は、平成25年11月26日～29日まで輪島市・志賀町の賑わいのある街づくりや(株)志賀町振興サービスの運営について視察してきました。

議員による活発な質疑応答で今後の議会活動に活かして行きたいと考えています。



所管事務調査の報告会

嘉手納・読谷議会意見交換 —建設経済常任委員会—

平成25年11月21日(木) 嘉手納町建設経済常任委員会(委員長仲村渠兼栄)と読谷村建設経済常任委員会(委員長大城行治)が初めての意見交換会を開催した。

鉄軌道については経費や景観の面でメリットが少ないということで意見が一致した。嘉手納・読谷の交通アクセスについて大湾交差点と大木・水釜線の交通渋滞は喫緊の課題であり解消に向けてお互いで調査することになった。嘉手納高校の学生は過半数が読谷村在住であり村営の鳳バスを嘉手納までの延伸ができないかお互いで知恵を出し合っていた。意見交換会は共通する課題も多く今後も継続していくことを確約して終了した。

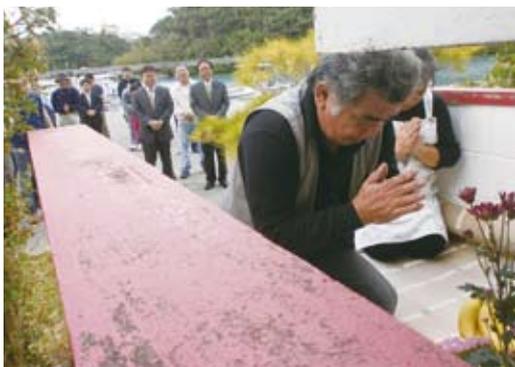


読谷村議会建設経済常任委員と
「鉄軌道について」研修会

漁業組合初興し

平成26年2月1日(土) 旧暦1月2日恒例の嘉手納漁業組合(益元福栄組合長)の初興しがあり、組合員及び関係者多数が出席し盛大に執り行われました。まず竜宮神に豊漁と航海の安全を祈願した。席上、益元組合長は「年々水揚げは厳しい状況にあるが全員力を合わせて頑張っていきたい」と新年の抱負を語った。

壇上には當山町長、徳里議長、仲村渠建経委員長等が立ち激励の挨拶が続いた。宇米原産業環境課長が組合に新しい冷凍冷蔵庫を3月までには設置することには拍手喝采が起こった。



竜宮神に豊漁と航海の安全を祈願

優秀賞

県町村議会広報コンクールで優秀賞!



第15回県町村議会広報コンクールにおいて優秀賞を受賞しました。3年連続最優秀賞は逃しましたが、広報委員会で、今後もより町民に読みやすく、親しみやすい紙面づくりをめざし、次回、最優秀賞に挑戦します。



議会広報調査特別委員会「優秀賞」受賞

議会見てある記

あなたも参加してみませんか

みんなの議会へ

No.56



北区自治会会長 安里 昌房

議会を初めて傍聴するという事でワクワクしながら議場へ入りましたが、傍聴人は私の他に一人。

推進されていると感じられました。私もこれからはできるだけ議会を傍聴する機会をもとう。もっと多くの町民の方に傍聴していただきたいと思いました。議会のアピールが必要ではないでしょうか。もったいない・・・。

議会は議員の質疑、提案等に町長をはじめ、町役場の執行部が答弁する。質疑応答は町民の生活の事、これからの町づくりの事等で緊張感のあるものでした。

議会前には各自治会に会期の日程表と質問一覧表が配布されています。是非、町民の皆様には興味のある質疑のおりには議場へ足を運んでみてはいかがでしょうか？

私たち町民の身近な問題を議会と町行政が両輪となり、私達の生活の向上の為、真剣に議論され、

議員、町民の皆様と共に明るい嘉手納町を目指していきたいと思えます。

議会だより

題字紹介



嘉手納小学校6年生 新垣 淑也 さん

ひとこと

題字の依頼を頂いたとき、とても驚きました。

いっぱい練習して一生懸命書きました。とてもいい経験ができてよかったです。

これからも、心をこめて字を書きたいと思えます。